

【身体介護が中心である場合】

1 単位 10.21 円

所要時間	改定前	改定後
20 分未満	167 単位/回	163 単位/回
20 分以上 30 分未満	250 単位/回	244 単位/回
30 分以上 1 時間未満	396 単位/回	387 単位/回
1 時間以上	579 単位/回	567 単位/回
その後 30 分を増すごとに	84 単位/回	82 単位

【生活援助が中心である場合】

所要時間	改定前	改定後
20 分以上 45 分未満	183 単位/回	179 単位/回
45 分以上	225 単位/回	220 単位/回

【身体介護に引き続き生活援助を行った場合】

所要時間	改定前	改定後
20 分以上	67 単位/回	65 単位/回
45 分以上	134 単位/回	130 単位/回
70 分以上	201 単位/回	195 単位/回

【要支援の場合】※名称のみ変更です。

所要時間	改定前	改定後	単 位
1 週に 1 回程度の場合	訪問型独自サービスⅠ	訪問型独自サービス 11	1,176 単位/月
1 週に 2 回程度の場合	訪問型独自サービスⅡ	訪問型独自サービス 12	2,349 単位/月
1 週に 2 回を超える程度の場合	訪問型独自サービスⅢ	訪問型独自サービス 13	3,727 単位/月

令和 6 年 6 月 1 日より

改 定 前	介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に 13.7% を乗じた単位数
	介護職員等特別処遇改善加算Ⅱ	所定単位数に 4.2% を乗じた単位数
	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に 2.4% を乗じた単位数
改 定 後	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定の単位数に 22.4% を乗じた単位数

※各介護職員処遇改善加算は「介護職員等処遇改善加算Ⅱ」に一本化されました。

※上記単位数は 1 割負担の場合です。

以上

上記について説明を受け承諾しました。

令和 6 年 月 日

(住 所)

(利用者名)

印